

## 函館市中心市街地活性化協議会設立趣意書

平成10年の中心市街地活性化法の施行を受け、函館市をはじめ全国の地方都市においては、中心市街地の活性化に向けて様々な施策が展開されてまいりました。

しかし、モータリゼーションの進展による相次ぐ郊外開発をはじめ、市街地の居住人口や就業者人口の減少など、引き続き中心市街地の活性化は全国的に大きな課題となっております。

こうした中、国においては、様々な機能を都市の中心部に集積させ、都市の持続的発展を目的とした「コンパクトシティづくり」に取り組む方針を打ち出し、平成18年8月に「中心市街地活性化法」「大規模小売店舗立地法」及び「都市計画法」が改正され、新中心市街地活性化法が施行されました。

この法改正を受け、函館市においては、新法に基づく「函館市中心市街地活性化基本計画」を策定し、これまで以上に積極的に魅力あるまちづくりを推進していくこととしております。

函館商工会議所、株式会社はこだてティーエムオー並びに新都心五稜郭協議会は、こうした函館市の取り組みと軌を一にし、民間事業者、地域関係者、行政が協働して「函館市中心市街地活性化基本計画」に掲げる目標の実現を図るため、今般、改正中心市街地活性化法に基づき「函館市中心市街地活性化協議会」を設立することといたしました。

本協議会は、地域住民等の生活の基盤の核となる中心市街地の活性化を、総合的かつ一体的に推進するタウンマネジメント組織として、本市の発展を牽引していくものと確信しております。

関係各位におかれましては、本協議会の設立趣意にご賛同賜り、主体的、積極的なご参画をお願い申し上げます。

函館市中心市街地活性化協議会設立準備会

委員会委員長 酒 井 康 次  
(函館商工会議所専務理事)

委員会副委員長 渡 辺 良 三  
(株)はこだてティーエムオー代表取締役社長)

委員会委員 中 野 豊  
(新都心五稜郭協議会会長)

委員会委員 入 江 洋 之  
(函館市経済部参事1級)